

事故を防ぐために

① 乳幼児の手や目が届かない場所で使用・保管しましょう

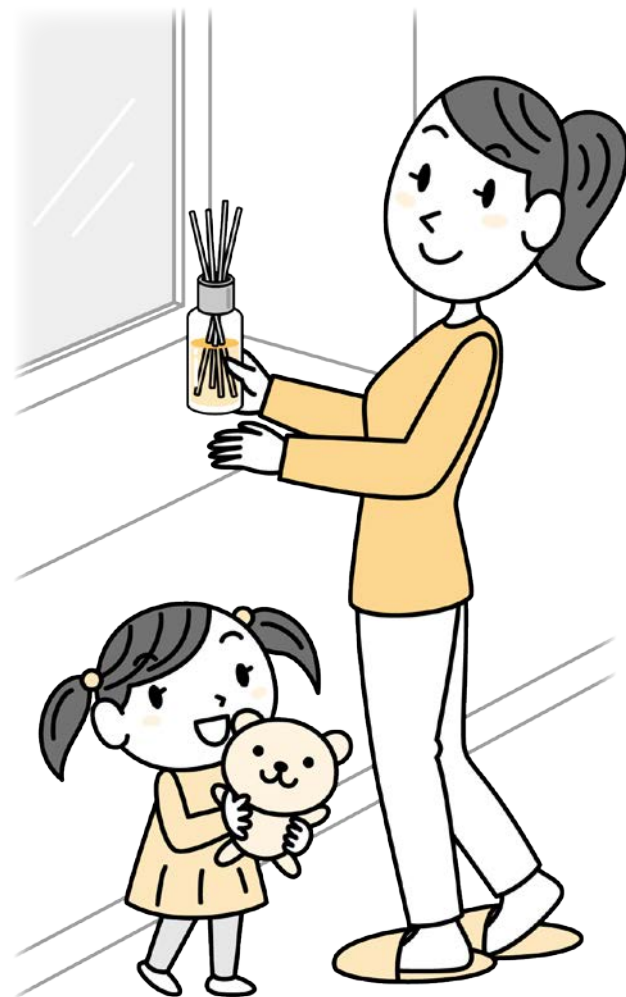
液体芳香剤の液を誤飲した場合、液の種類と量によっては、吐き気や嘔吐のほか、意識障害やけいれんなどを起こすおそれがあります。乳幼児の手や目が届かないところで使用・保管しましょう。

② 誤飲した場合は慌てて吐かせず直ちにかかりつけ医等に相談しましょう

液体芳香剤の液が気管に入ると、化学性肺炎を生じる危険があります。誤飲した場合は慌てて吐かせずに、商品名と飲んだと思われる量を確認し、直ちにかかりつけ医等に相談しましょう。

③ 液が目に入ったり皮膚に付着した場合はすぐに洗い流しましょう

液体芳香剤の液が目に入った場合は、こすらないように注意して、すぐに流水で洗い流しましょう。皮膚に付着した場合は、かぶれるおそれがありますので、付着した可能性のある衣服を脱ぎ、石けんなどを使ってよく洗い流しましょう。症状が残るときは医療機関を受診しましょう。



本内容の詳細は、独立行政法人
国民生活センター公式サイトに掲載
しています。
<http://www.kokusen.go.jp/>

くらしの危険

最新号やバックナンバーは
こちらからご覧いただけます。



公式サイト「くらしの危険」コーナー
<http://www.kokusen.go.jp/kiken/index.html>

●「くらしの危険」は、全国の消費生活センター、医療機関等から収集した情報をもとに、被害や事故の未然防止・拡大防止のために作られています。●特定の商品・サービス等を推奨するものではありません。●商品やサービス、設備によって起きた事故の情報を最寄りの消費生活センターにお寄せください。●無断転載はお断りいたします。



独立行政法人
国民生活センター

〒252-0229 神奈川県相模原市中央区弥栄3-1-1 TEL: 042-758-3165 ●2021年9月発行

イラスト：川崎 敏郎

くらしの危険

Number
363

液体芳香剤の誤飲事故等に注意！

ボトルに入った液体芳香剤の液に木製の棒などを浸し、吸い上げられた液を拡散させる“リードディフューザー”。

好みの香りを空間に広げる目的で、家庭でも広く利用されていますが、乳幼児が液体を誤飲・誤えんしたり、液体が皮膚に付着するなどの事故が発生しています。



液体芳香剤の事故

医師からの事故情報受付窓口*1に、リードディフューザーの液を誤飲した幼児が、肺の一部が空洞のような呼吸器障害を負って2週間程度入院したという事故情報が寄せられました。

医療機関ネットワーク*2にも、3歳以下の乳幼児がリードディフューザー等の液体芳香剤の液を誤飲・誤嚥した事故や、液が皮膚に付着した等の事故情報が複数寄せられています。

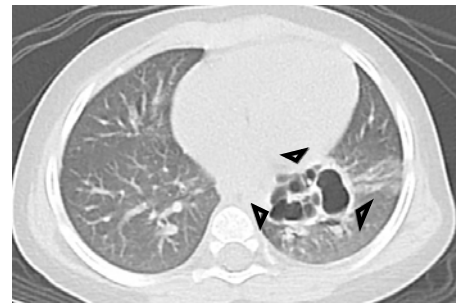
*1 消費者が商品・役務の利用等により事故に遭い医療機関を受診した情報を直接医師から得ることで、事故情報を早期に把握し、再発・拡大防止に役立てるため、2014年8月より運用を開始した。
*2 消費者庁と国民生活センターとの共同事業で、消費生活において生命または身体に被害が生じた事故に遭い、参画医療機関を受診したことによる事故情報を収集するもので、2010年12月より運用を開始した。

こんな事故が起きています

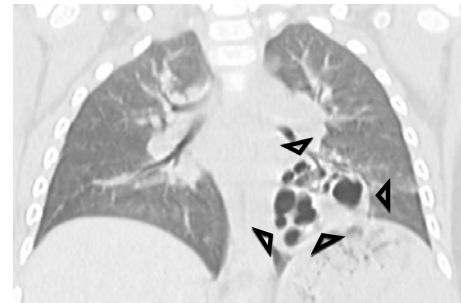
液を誤飲・誤えんした事故

- ケース 1** 乳幼児がリードディフューザーに入っている液を誤飲。トイレに置いてあったもので、家族は現場は見えていないが、容器の液はほとんど残っていなかった。嘔吐が3回あり、激しい咳き込みもみられた。その後40度の発熱、頻呼吸が出現。翌日、胸部レントゲンにて肺炎像及び高度炎症反応を認めたため入院となった。化学性肺炎として治療となったものの、事故発生から7日目の胸部CTにて、肺の左下の部分が空洞のようにになっている箇所がみられた。計2週間程度の入院。
(医師からの事故情報受付窓口、1歳・男児)

事故発生から7日目の胸部CT画像 ※患部を△で囲っています。



横断面



縦断面

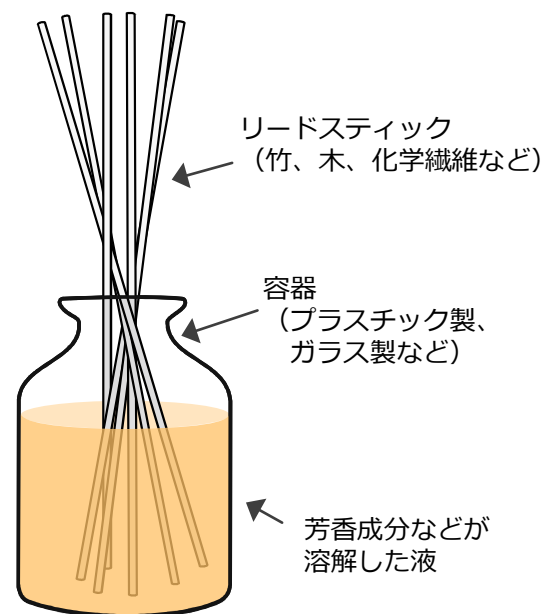
液体芳香剤とは

液体芳香剤は、開封して使用を始めると、芳香成分などが溶解した液が徐々に揮散し、香りが数カ月間持続するものです。

芳香成分を含む液には、エタノールやイソパラフィン系などの炭化水素類、グリコールエーテル類などが含まれており、目に入ると痛みや充血、誤飲すると悪心・嘔吐や意識障害が起こるおそれがあります。

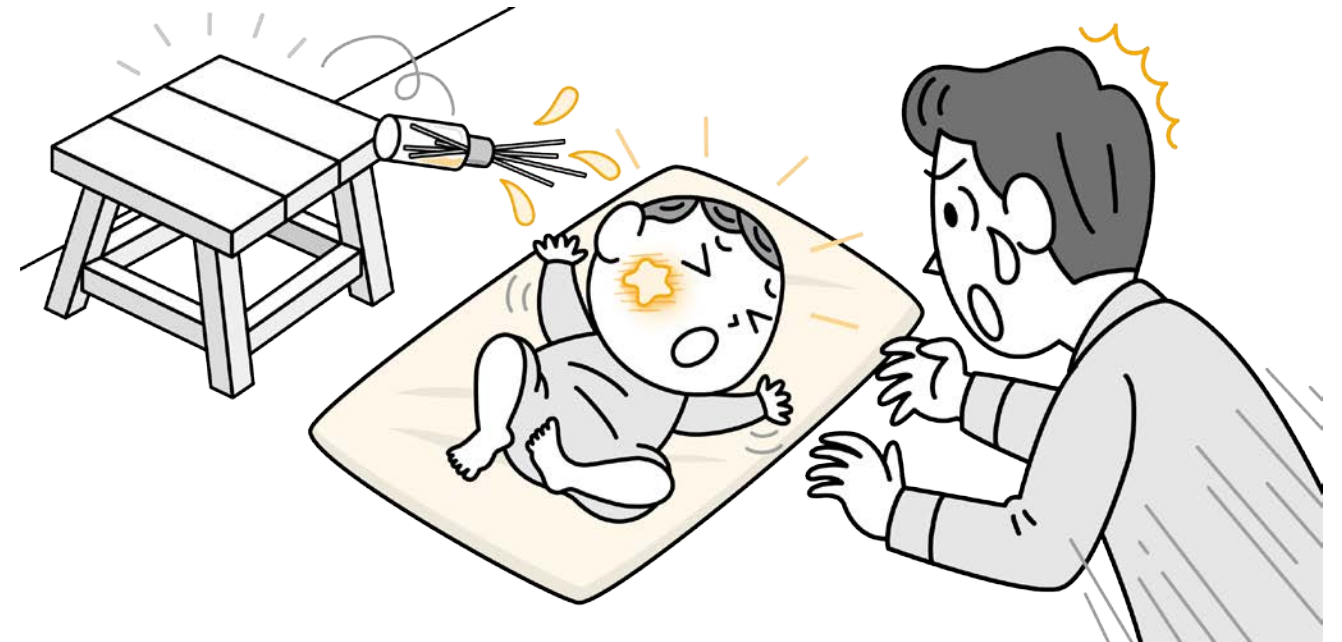
また、誤えんすると肺炎につながるおそれがあるため、使用や保管には注意が必要です。

リードディフューザー(イメージ)



液に触れたことによる事故

- ケース 2** アロマディフューザーに入っている液を誤って頭から浴び、顔面の腫脹が出現。
(医療機関ネットワーク、0歳・男児)
- ケース 3** 入浴させようと床に寝せていたら、棚の上にあったアロマディフューザーのボトルが落ちてきて、液が顔に1滴かかった。他は床に散らばった。目に入っていないかどうか心配。
(医療機関ネットワーク、0歳・男児)



液体芳香剤の表示や液の成分を調べました

市販の液体芳香剤10銘柄について、表示や液の成分を調査しました。

①表示

- 全銘柄に、乳幼児の手の届かないところで使用・保管する旨の注意表示がありました。
- 全銘柄に、飲用ではないとの表示がありました。誤飲した場合に医師の診察を受ける旨が表示された銘柄もありました。4銘柄には、誤飲した際に吐かせないように注意表示がありました。
- 8銘柄には、目に入った場合や、目に入って異常がある場合には医師の診察を受ける旨の表示がありました。
- 6銘柄には、皮膚に付着して異常がある場合、医師の診察を受ける旨の表示がありました。

②液の成分

- 6銘柄からはイソパラフィン系の炭化水素類、他の4銘柄からはエタノールとグリコールエーテル類と推定される物質が検出されました。

●この調査の詳細は、独立行政法人国民生活センター 公式ウェブサイトの発表情報「液体芳香剤の誤飲事故等に注意！—乳幼児がリードディフューザーの液を誤飲して入院する事故が発生—」で見ることができます。